

熊谷市
都市計画マスタープラン
立地適正化計画

第9回 策定委員会資料

令和4年3月16日

都市計画マスタープラン（案） 立地適正化計画（案）パブリックコメント結果

主旨：「計画の事前公表」と「市民意見の反映」

1 意見募集期間

令和3年11月24日～12月23日

2 意見の提出者数及び意見の件数

提出者数 13名

意見の件数 50件

3 意見の概要及び市の考え方

意見は大きく分けて2種類

① 計画書に書いてあることへの意見や要望

意見番号【1】～【23】（都市マス）

意見番号【42】（立適）

② 計画策定過程や会議の議論の内容など

意見番号【24】～【41】（都市マス）

意見番号【43】～【50】（立適）

第1章 市の現況と課題 についての御意見

- 意見番号【1】～【6】が該当
 - ⇒ 市の考え方を回答（修正なし）

都市計画マスタープラン

第2章 全体構想 将来都市像 についての御意見

➤ 意見番号【7】～【9】が該当

⇒ 【9】の意見「緑を子育てや教育施設に……」、
「江南の丘陵地は守ってほしい……」

を元に、下記4か所に加筆



資料2の

「P42 土地利用 工②」、「P48 水と緑 イ④」、

「P80 南部 ①自然と共生する教育環境の形成」、

「P82 南部 ⑤大規模伐採等の抑制」 を追加

都市計画マスタープラン

第3章 全体構想 将来都市構造 についての御意見

➤ 意見番号【10】、【11】が該当

⇒ 【11】の意見「文化芸術の記述が少ない」
を元に加筆



資料2の「P75 西部 ①土地利用」に加筆

都市計画マスタープラン

第4章 全体構想 分野別の方針 についての御意見

➤ 意見番号【12】～【20】が該当

⇒ 【18】の意見「**コージェネ等の省エネ設備……**」
を元に加筆



資料2の「**P49 水と緑 エ①**」に加筆

【19】の意見「**公共施設の強靱化**」を元に加筆



資料2の「**P52 防犯・防災 イ③**」

※**エネルギーの多重化、分散型のエネルギー供給**を加筆

都市計画マスタープラン

第5章 地域別構想（中央、西部） についての御意見

- 意見番号【21】、【22】が該当
 - ⇒ 今後のまちづくりの参考とする旨、回答（修正なし）

第7章 市街化調整区域の整備及び保全の方針 についての御意見

- 意見番号【23】 「江南の急傾斜地を危険区域に指定」が該当
 - ⇒ 「分野別の方針」に含んでいる旨を回答（修正なし）

都市計画マスタープラン

その他 についての御意見

➤ 意見番号【24】～【41】が該当

⇒ 【36】の意見「地域活性化や地域経済振興を図るうえでの議論の内容」、【38】の意見「公共交通の整備方針」を元に、下記の箇所（中央地域）に加筆



資料2の「P63 中央 ①土地利用、②交通」

※「立地適正化計画の推進」を追加

「P64 中央 ③水と緑」に加筆

「P65 中央 ⑥産業・活力」

※「中心市街地の活性化」、「担い手の育成」、

「官民連携」を追加

都市計画マスタープラン

その他 についての御意見

➤ 意見番号【24】～【41】が該当

⇒ 【36】の意見「地域活性化や地域経済振興を図るうえでの議論の内容」を元に、下記の箇所（東部地域）に加筆



資料2の

「P42 土地利用工③」

※「スポーツ・文化・健康拠点の形成」に加筆

「P69 東部 ①土地利用」

※「自然と共生する地域づくり」、

「スポーツツーリズムの推進」を追加

第7章 誘導施策 についての御意見

➤ 意見番号【42】が該当

⇒ 文言についての要望のため、巻末の用語集で対応

その他 についての御意見

意見番号【43】～【50】が該当

⇒ 【50】の意見「住民意向を反映したまちづくり制度や
施策の例示」を元に加筆

都市計画マスタープランP94（1）多様な主体との
協働によるまちづくりに「都市計画提案制度」を加筆